

洋書輸入協会会報

VOL. 22
NO. 2

(通巻250号) 1988年2月

創刊250号記念

会報250号

会報委員会

「洋書輸入協会会報」の第一号がB5判4ページだけで昭和42年（以下昭和を省略）5月に発行されてから本号がちょうど通巻250号にあたる。創刊以来21年近くが経過したことになる。この長いようでいて、あっという間になってしまった期間編集にたずさわってきた者のひとりとして何がしかの感概がないわけではない。

この創刊号に各委員会のメンバー表がのっていること、編集者として寺久保一重さん（初代専任事務長）の名がでていること、本協会の住所が第二号までは丸善株式会社内となっているのに、第三号からは現在の事務所所在地（中央区江戸橋1-15-5、現在の表記に変わったのは第七巻第一号—48年1月から）に変わっていることは、この頃の本協会の新しい動きを反映している。こうした動きのなかで「洋書輸入協会会報」が発行されるようになったのは、まったく自然なことであった。

第一号から第五号まではVol. なしであったが、次号つまり第六号がVol. 1のNo. 6（42年10月）となり、第一巻は第八号で終る。Vol. 2からは号数と月とが一致するようになり、こんにちのVol.22にいたっている。通巻は32号にあたる第三巻第十二号（44年12月）から付せられている。第五巻第六号（46年6月）は通巻50号にあたり「創刊50号記念特集」となっている。当時の理事長司忠氏の「創刊50号を祝う」が巻頭を飾り、「会報50ヶ月のあゆみ」が会報委員会の名前で掲載されている（執筆者は当時の委員長紀伊國屋書店の相良廣明さん）。2ページをとって「祝創刊50号」として当時の外国出版社代表各社の名刺広告が掲載され、さらに「会報委員会メンバー」8名と事務局の集合写真がのっている。名刺広告をみると、静かなようだが、けっこう動きの多い業界だと思えるし、写真をみれば、4名はいまも委員会に

会報250号	1	洋書輸入協会史 (28)	5	編集委員より一言ずつ.....	9
海外ニュース.....	3	Book Review No.121	7	総代理店ご案内.....	9
新年懇親会.....	4	おしらせ.....	7	広 告.....	10
		よこめし・たてめし (8)	8		

出席している。会社は同じでも交代した方が3名、脱会1社、事務局も交代となっている。「創刊100号記念特集号」は第九巻第八号（50年8月）である。この号でも理事長飯泉新吾氏の「創刊100号を祝う」が巻頭を飾り、「100号記念に編集委員より一言ずつ」で当時の11名の委員が1ページをとってそれぞれ短い感想をのべている。さらに別刷り6ページの「100号記念 会員紹介・出版社在日代表紹介総索引」が配布された。これは100号で合本を作るにあたり、いわば付録という形でつくられたものである。150号、200号では記念記事も何もない。250号を迎えてこの小文を草するのは50号あるいは100号以来のこととなる。

250号までの長い期間、いくらかの遅れはあったにしても、一度の休刊もなく、正確に月刊が守られてきたことは、委員一同がひそかに誇っていることである。そしてこのことによってJBIAのステータスをいくらかでもアップしたにちがいないと自負している。この長い期間それぞれ本務をもちながら毎月一回の委員会に出席し、委員会の仕事に協力を惜しまれなかった委員会メンバーの皆さんの御努力に感謝するとともに、理事会の御指導と御支援、会員の皆さんの御理解と御協力に厚くお礼申しあげたい。

会報の主要な任務に、会員と協会ないしは理事会との間のコミュニケーションの場をつくることがあろう。そういう観点から「会報」をみると、果してその任にたえているかどうか心となくなることもある。協会の活動を会員に伝えるという機能では、遊びの記事が多いというご批判を耳にすることがあるにしても、毎号の「理事会報告」、各委員会の活動報告、毎年の「総会」「新年懇親会」「懇親旅行」「洋書まつり」の報告等々、一応その役割を果たしていると思う。毎年の「洋書輸入通関統計とその分析」は第八巻第四号（49年4月）以来14年間にわたって相良廣明さんが執筆されているが、会員のご参考になっていることと思われる。「総代理店ご案内」「海外ニュース」などについても同じである。第十八巻第十一、第十二号（59年10月—12月）の小林和雄氏（JICST業務部長）の「オンライン時代における情報流通——書店はどう変貌するか」は講演会にもとづいているが、これ以降この種の記事がないのはさびしい気がする。

さいしよの続き物として、明治から戦後の輸入再開後までの洋書輸入の歴史を業界の長老たる福本初太郎、中村春太郎、服部正喬、八木佐吉、石川実の諸氏に書いて

いただいた「洋書こぼれ話」が第五号（42年9月）から第四巻第六号（45年6月）までの33号にわたって掲載された。洋書輸入の歴史については、まだ発掘すべきことが多々あるのに、その後具体化していないのは残念なことである。「実務シリーズ」として八木佐吉氏による「洋書学ことはじめ」が第四巻第十二号（45年12月）から第六巻第一号（47年1月）までの間11回にわたって掲載され、これは別刷りともなって、会員のなかでは社員教育の資料としても使われ、たいへんご好評をいただいた。現在では、相良廣明さんのご執筆による「洋書輸入協会史」が第十九巻第九号（60年9月）から連載されている。これは戦後の洋書輸入史でもあり、幸にしてご好評をしてくれている。完結後には小冊子として発行しようという意見もよせられている。メクレンブルグ商会の鈴木和夫さんによる「よこめし・たてめし」は第二十巻第五号（61年5月）から、白鷗洋書の秋山昭夫さんの「書物にかかわる歌」は第七号（7月）から、ページ数をふやさないという原則があるので、紙面の都合をみながら連載されている。本そのもの、ないしはその周辺についての本を紹介するBook Reviewは、原則として委員会メンバーが交代で筆をとっている。すでに121回を数える。

「外国出版社紹介」は第二十巻第六号（61年6月）の「Georg Thieme 社小史」以降掲載されていない。これが117回目にあたる。この「紹介」も委員会メンバーが順番で担当してきたが、資料の収集などに困難があるので、こんごは出版社代表の方がたおよび総代理権をもつ会員各社に執筆をお願いすることになった。上記の「小史」はビューロー・ホソヤのご提供であるが、その後どこからも投稿または執筆のお申し出でなく、従って掲載されなくなったのである。この機会をかりて、当然メリットも考えられるので、改めて上記の各社にご協力をお願いしたい。

投稿は創刊以来歓迎されているが、残念ながらきわめて少ない。昨年二編の投稿があったのは近年にないことである。第三号（3月）の国際書店服部貞夫氏の「行動の負担」と第十号のユサコ提供の「国際コピーライトの諸問題」がそれである。これ以前といえば、第十四巻第九号（55年9月）のGrossohaus WegnerのG.クルツェ氏による「フランクフルト書籍展」までさかのぼるのである。提案、情報、意見、随筆等何でもいので、会員の皆さんのご投稿をお待ちしている。誌上で討論が

はじまるのを期待したい。

はじめて広告が掲載されたのは第五号（42年9月）の記事中二分の一ページ（現ユサコ）で、表四を使つての広告は第一巻第六号（42年10月）にはじまり（UPS）、現在のような表四一ページだての広告は第九巻第八号（50年8月）から継続的に掲載されている。外国からの直接の広告は、第九巻第一号（50年1月）のレクラム文庫および第二号の Horizont 誌——ともに東ドイツ（DDR）——がさいしょで、昨年は米国の Retrieve 社の広告が第二号と第七号に掲載された。この長い期間広告掲載を通じて本誌の発行にご協力くださった各社に厚くお礼申しあげるとともに、こんごさらに広告掲載のご依頼がふえることを願っている。

写真の掲載は第四号（42年8月）から、「海外ニュース」は第一巻第七号（42年11月）から始まった。前者は、文化厚生委員会の若干のをのぞき、ほとんどすべて鈴木和夫さんのご協力により、後者は一貫して紀伊國屋書店の伊藤暢章さんのご執筆である。息の長いお仕事に心から敬意を表する。

現在の委員は上記二社を副委員長、極東書店を委員長とし、他のメンバーはアカデミア・ミュージック（平岩寧）、教文館（渡辺幸典）、マグローヒルブック株式会社（荒木亮一）、三省堂（野村知成）、白鷗洋書（秋山昭夫）、丸善（秋富繁夫）、ミロブックサービス（堀井康）の各社である。もちろん事務局の柴田三夫さんのサポートぬきに本誌の発行は語れない。第一回の会報委員会は42年4月28日にひらかれている。それから毎月一回の定例委員会も250回を数えるわけである。創刊50号と100号にならい、本号にも会報委員会メンバーの「一言ずつ」と写真を掲載することとした。

さいごになったが、21年近くに及ぶ間に、「洋書こぼれ話」にご執筆いただいた福本初太郎、中村春太郎、八木佐吉の三氏が亡くなった。とくに八木佐吉氏に本誌が負うところは大きい。この点については第十八巻第二号（59年2月）の「八木佐吉氏を悼む」および同号と第三号の「会報に掲載された八木佐吉氏の著作目録」を参照していただきたい。会報委員のなかではミロブックサービスの鈴木富夫氏が61年7月12日に急逝された。鈴木さんについては第二十巻第八号（61年8月）を参照していただきたい。以上記して心から哀悼の意を表する。

（一條元美記）

海外ニュース

「西ドイツの専門誌」

「ベルゼンブラット」誌の雑誌特集号に掲載された統計によれば、西ドイツでは1985年に2,647社から6,893点の雑誌（年4回以上発行のもの）が出版されている。このうち、主として学術的な内容をもつ専門誌は1,281点で、その他の内容の専門誌1,673点で、合わせて専門誌は全雑誌の43%を占めている。（なお、残りは一般大衆誌18.6%、官公庁の公報など15.9%など）。

一年間に出た専門誌を全部買って読むとすれば210万ページ（このうち広告48万7千ページ）を読破しなければならないことになる。年間5,060万部が発売されるが、このうち予約制で購読されるもの4,310万部、ばら売り140万部、無料配布740万部である。これら専門誌の年間総売上高は約25億マルクで、このうち広告収入14億マルク、販売収入11億マルクであった。

（Börsenblatt、11月12日号より）

「メスエンはオクトパスへ」

ABPグループがインターナショナル・トムソンに吸収合併されたのはもう3ヵ月以上も前である。当初からトムソンはABPの専門書は欲しいが、一般書は不要と表明しており、その売却先を探していた。この12月に入ってようやくそれがOctopus社に決った。ABPの一般書すなわちMethuen Londonの一般書部門とMethuen Children's Books, Eyre & SpottiswoodeおよびPitkin Pictorialsは、英国内で年間約1,300万ポンド程度（海外を含めれば約1,500万ポンド）の売上高であった。今回の買収金額は公表されていないが、1,400万ポンドを僅かに下回る程度と推測されている。

このオクトパス社自体、この7月はじめにポール・ハムリンからリード・インターナショナルに売られているが、今回世界的に知られたメスエンの一般書、とくに児童書を手中に収めて、大いに喜んでいる由。

（The Bookseller、12月4日号より）

—紀伊國屋書店提供—

新年懇親会

——出席して感じたこと——

今年の賀詞交換会は1月8日東京プリンスホテルにおいて行なわれました。ここプリンスホテルで催されるようになって8回目、出席者は220名という盛大さで、まことに慶賀のいたりと言うべきことでしょう。広々としたマグノリアホールには和洋各種の料理が並べられ、歓談のさなかも箸を休めるのがおいしいといった会員諸氏の健たん家ぶりが目立ちました。

さて、そんな談笑の中にも、今年への“共通の不安”といったものが、会場のあちこちで話題になっていたのも事実であったようです。米国の“双子の赤字”に端を発した世界経済の混乱は、今や無秩序の状態にあると言っても過言ではないでしょう。ドルの対円レートは1ヵ月の間に5円から10円も乱高下し、世界の投資家は、一政府高官の発言に右往左往しています。世界一の金持国になった日本ですが、社会保障は先進諸国中最低で、せっかくコツコツと貯えてきたお金も、今ではドンドン使うことを奨励され、と惑うばかりです。こう言う

今こそ、世界の叡知を集めて、秩序ある世界経済を確立して欲しいものです。

一方、国内に目を向ければ、昨年は顔だけ出して引込んだ売上税に代り、今年は新型間接税とやらが出現するのは確実なようです。そして更には、外資系企業の日本上陸も一段と激しさを増してくるに相違ありません。この一年も多くの不安材料に事欠きませんが、しかし、悲観論のみに頭を痛めていては、すぐそこまで迫っている21世紀への展望などおぼつかない限りです。

昨年、我が業界においても、リーダーの若返りが数社において発表されました。今年もさらに進められることと思われます。急テンポで変化する内外の諸問題に対処していくには、新しい感性を身につけた若いリーダーが求められる時期なのでしょう。

どちらに転んでも、波乱の一年になるのは間違いないと思いますが、皆様はどのようにこの辰年を予想されるのでしょうか。
(三洋出版・中岳)



洋書輸入協会史 (28)

洋書輸入協会顧問 相良 廣明

29 洋書前金払い懇請

(注)昭和24年から27年にかけては、いろいろな事が次々と起っているが、いずれも戦後の洋書輸入業界の輸入業務の初動であり、その後のあり方を左右するもののため、どれをとっても重要であって省略する訳にいかない。そういう次第で、いささか長くなって申し訳ないが、今少しこの期間の出来事の記述を続けることとする。

29.1 前金払いに関する法規の研究

洋書輸入開始と共に、国立大学・官庁などからは中々前金が払って貰えず、殊に雑誌については資金繰りに苦しむことが多かった。これが何とかならないかというのが、法規研究の始まりである。昭和26年4月6日付、海輸第121号では、次のように会員に知らせている。

記

外国雑誌の予約金に関する件

外国雑誌の予約受注に当り、会員各位に於ては概ね(おおむね)前金を頂戴する建前(海外への外雑注文は殆ど前金送附を要する関係上)を御執りになって居らるることと拝察致しますが、官庁・学校等に於ては大分後金払いの向きがあり、資金繰り上からいって後金払い分は到底受注致し兼ねる旨の聲が業者間にありますので、取敢えずこれについては左の通り法規があり、外国雑誌については概算前払いが可能でありますので、御承知のない向きがあるかと存じ、念の為御知らせ致しますから御了承願います。

会計法第22条

各省各庁の長は、運賃、備船料、旅費、その他経費の性質上、前金又は概算を以て支払をしなければ事務に支障を及ぼすような経費で政令で定めるものについては、前金払又は概算払をすることが出来る。

政令第57条

会計法第22条の規定により前金払をなすことができるのは、左に掲げる経費に限る。

- 一、外国から直接購入する機械、図書、標本又は実験用材料の代価
 - 二、定期刊行物の代価
- (以上)

29.2 外国雑誌の予約金立替払いに対する融資あつ旋、会計課長会議での指示など

昭和26年6月12日付の海輸第128号では、国立大学、官庁、研究所などの外国雑誌予約金を業者が立替払いをしている窮状につき、文部省に再三陳情した結果を次のように知らせている。

記

—前略— その後文部省に再三陳情した結果、同省に於ても実情を良く理解せられ、大蔵省銀行局長宛に、業者に対する融資方の御斡旋(あつせん)を頂き、遂に今般同局長より関東及び近畿財務局長宛に、之に対し関係銀行の協力方の御達示が発せらるることとなりましたので御知らせ申し上げます。—中略—

尚外国雑誌の前金払いについても、過般東京にて開催の全国国立大学会計課長会議の席上、文部省より出来る丈業者に協力する様との御指示を頂き、此点特に御強調を願いたい由ですから之亦お含み置き下さるようお願います。(以上)

上記の文部省の処置は、戦後洋書輸入が再開されてから3年目、民間貿易が開始されてから2年目のこの時点においては大変な英断であり、適切な対策であった。

29.3 会計令の改正と前払懇請状の発送

従来の会計法の条文では、図書については「外国から直接購入する場合」にのみ前金払いが可能であるとされていた。同業会としてはこれを業者経由の場合においても可能であるよう改正して貰いたいと、機会あるごとに文部省へ申し出ると共に、昭和27年1月には正式にこの件に関する陳情書を提出した。

これらの努力の甲斐あって同年3月31日付で会計令が改正されたのであるが、実際問題としては、それまでも前払いが出来た定期刊行物の代価も、前金払いにはほとんどなっていない。そこで各国立大学、官庁、研究所に前払いをする気になって頂かなければ効果は得られないという訳で、とにかく実情を訴えて前金払いをお願いしようと、次のような懇請状を作り、全国200カ処へ5月早々に発送した。

この文は、当時の洋書輸入業界の資金繰りの困難な事情を、戦後同様に資金繰りに悩んでいる外国出版社の状況と併せてよく伝えているために、少々長くはなるが全文を次に掲載することとする。

記

毎々御愛顧を蒙り有難く御礼申し上げます。偕（さて）去る3月31日附官報号外（6頁掲載）を以て会計令第57条第1号が左の通り改正発表されましたことは御承知のことと存じます。

即ち第57条中第一号を次のように改める。

第57条 会計法第22条の規定により前金払をなすことができるのは、左に掲げる経費に限る（略但書）。

一、外国から購入する機械、図書、標本又は実験用材料の代価（購入契約に係る機械、図書、標本又は実験用材料を当該契約の相手方が外国から直接輸入しなければならない場合に於けるこれらの物の代価を含む。）

改正前の条文に於ては「外国から直接購入する機械、図書、云々」とありまして、御購入者が直接外国から購入する場合のみ前金払が可能でありましたものが、今回の改正により業者を介する場合に於いても前金御支払を願えることとなりました。

洋書輸入は戦前に於きましては信用に応じ後金払の決済も許容されたのでありましたが、戦後は各国に於ける強力な為替統制並びに国際経済の不安定の為外国出版社は総（すべ）て前金支払を要求し、吾々業者は海外への発注に当っては前金送金を致して居る実情であります。

一方需要は近時大学その他の増設或いは研究体制の整備等により頗る激増致しつつありますに反し、資金については御承知の如き強度の金融引締めにより銀行融資は益々困難と相成り、ために円滑な外国送金を阻まれ、緊急必要な御研究資料の納入を遅滞せしめて居ります事は業者としては誠に申訳ない次第と存じて居ります。

斯る（かかる）際文部、大蔵御当局に於かれまして之等の事情を御考察賜り、今回の御改正を頂きましたについては誠に感謝に堪えぬところでありまして、吾々と致しましても充分この御趣意を活かし、洋書輸入促進の実を挙げ度く努力致す覚悟で御座いますが、何分にも官庁、学校、図書館、研究所等各位の御協力を得ねば折角の御措置も空しく相成る次第で、何卒以上の事情御賢察の上洋書輸入に対する前金御支払につき格別の御配慮賜

り度、本改正に際し偏（ひとえ）に御願申し上げます。

昭和27年4月

海外出版物輸入同業会

29.4 前払いのその後の状況

折角上記のように会計令は改正されたが、極めてめぐり合わせが悪かったことには「CIEプランによる米国図書輸入」（いわゆるガリオア）の大失態が、極東貿易によって演じられたばかりの時期であり、直接間接の被害を受けた国立大学、官庁、研究所が危険の多い前払いに踏み切るはずがなく、そればかりか前払いをしていた所さえ後払いに切り換えるようになってしまった。その他にも当時の外国雑誌の状況、例えば外国出版社側が戦後のこととて経営的に安定せず、洋書輸入業者側も未だ経験が不十分で、郵便事情更には受け入れる大学側の態勢も不備が多いことなどが重なって未着欠号が多発した。しかもその未着欠号が生じた場合の会計上の処理法が確立していなかったもので、前払いは国立大学、官庁、研究所側の窓口から敬遠され、その後長く後払いが続くこととなる。

そのために洋書輸入業者側に資金繰りの困難さがいつまでもつきまとい、極東貿易事件の後遺症に悩まされることとなった。

30 業態調査

昭和26年7月18日付、海輸第136号により同業会会員に対し、通産省からの指示で業態調査を行う旨を知らせている。この要請は会員外の同業者にも出されており、社名又は書店名、代表者及び洋書担当者名、所在地、資本金、従業員数、うち洋書関係者数、創立年月日、洋書輸入の経験年数、店舗の有無、洋書関係の店舗の坪数、事業の種類、取扱国、最近の活動状況などを記載するようになっている。

これは正副2通を作製し、同業会会員分は同業会で集められ、うち一通をまとめて通産省へ提出し、一通は同業会事務局の許に残された。事務局はこれを一覧表としているが、戦後今日に至るまで、一つの時点でこれだけ詳しく同業会会員のデータが集められたのは極めて稀であろう。

またこれとは別に、昭和26年の11月に通産省から「貿易業態調査表」の説明会があり、これは各業者より直接通産省へ提出した。この貿易実態調査はその後も毎年続けられているはずである。

（続く）

『誤 訳 天 国』

ロビン・ギル著 白水社

明治の開国以来、日本の文明は西洋文明を取り入れることにより発展してきた。生活様式、科学技術はもとより日本語自体にも大きな変化を与えた。外国語、特に英語の日本語に与えた影響は今でも、いやますます大きくなってきている。

日本における英語教育がとかく問題になっている。日本人のほとんどが学校で英語の授業を受けているにもかかわらず会話一つできないという問題点、しかし読解を中心とした学習法による英文法の基礎の習得というまずまずの成果をみれば、一長一短なかなか難しい問題である。しかし何はともあれ聞く話すは苦手でも、読解ならば得意であるとされてきたのだが、その分野に今見直しの機運が流れている。

この翻訳のQC運動は、雑誌『翻訳の世界』に連載されている別宮貞徳氏の「欠陥翻訳時評」がその始まりである。今まで正面きって批判することがはばかれていたのに、毎月一冊ずつ欠陥翻訳を取り上げバツサリ斬っていくベック剣士の存在は評判をよんだ。

このように翻訳に対する社会的関心が高まってきたところに出版されたのが本書である。この本は全く新しいタイプの本である。一つは徹底的に始めから終わりまで、ある一冊の本の誤訳を追求していることであ

り、二つ目は単に誤訳を指摘するにとどまらず、原書を解説し、さらにギル氏自身の見解を展開していることにある。

一見してわかるが、実に多くの内容が詰まっている。誤訳を指摘しながら原著の意図を正しく説明し、さらにそれに関するギル氏の広範な知識からくる言語論、文化論が全編にわたり展開されている。

誤訳の指摘は厳しい。原文に正確でないものについてはすべて取り上げられていると思うくらいである。しかし誤解してはいけないのは、誤訳のない翻訳は不可能であり、ギル氏の例えによれば、翻訳本は食品衛生法に似通った問題であるという。さしずめ本書にとりあげられた翻訳本などは食品に例えれば、とても食べられるものではないのだろう。

同書の訳者がその翻訳について問われた時に、訳した内容をしばらく思いだせなかったり、出版社が急いでいたので辞書一冊で20日ばかりで仕上げたと答えたというのは許されるべきではないし、また編集サイドにも大きな責任がある。なかなか現実には難しい問題もあるだろうが、少しずつでも改善される方向にむかうことを期待するのは著者だけではなく読者すべてが思うことであろう。

(丸善：石橋)

おしらせ

© Little, Brown and Company College Division の代表業務は、1988年1月1日より、International Thomson Publishing-ID から Scott, Foresman and Company 扱いに変更されました。今後は下記へお問い合わせください。

David Pinsker (Educational Consultant)

〒113 東京都文京区千駄木 2-26-7

コンドミニアム千駄木 104

Tel. (03)822-8291

Fax. (03)499-4710(c/o James Miller)

なお、Little, Brown and Company Law Division の代表業務は、従来通り International Thomson Publishing-ID 扱いです。

©株式会社ミロブックスサービスは、ビル建替えのため下記へ移転いたしました。

仮移転先 〒104 東京都中央区新富 2-10-5

Tel. (03)551-3791

Fax. (03)551-3687

約1年後、ビル完成のうちは旧住所へもどります。

よこめし・たてめし (8)

(61年5月に掲載された「よこめし・たてめし」の第1回を読み直してみると、外国のお客に日本の食事で接待する場合、スキヤキ・テンプラの一边倒では能がない——、というようなことが書いてある。ところが前回(第7回)をみると、どこでどう話が曲ったのかわからないが、いつの間にか、スキヤキ・テンプラ礼讃のようなことになってしまっていて、首尾の一貫しないこと甚だしい。あまり間欠的に書くものだから、散漫になり、このようなことになってしまうらしい。そこで、この辺で針路を訂正することにして、少しばかり「中休み」的な話をさせていただくことにする。筆者が長年つきあった、ある外国のひと、その「食」についての思い出話である。)

学校の教授の口ききで、就職試験を受けにゆき、はじめてM夫人と逢った。小さな会社のことだから、大げさなことは何もなく、「明日より出社」ということになって、丁度夕方でもあるし、帰り路も同じ方向だから、その辺で一杯やって行こう、ということになった。こう書くと、私がいかにもスラスラと初対面のM夫人とヨコにしゃべっているように受け取れるが、学校の外人教師と話をした以外は経験皆無で、この日の話の殆ども、前任者の助けを借りてのことだっ

たのである。

東京駅のガード下の「そばや」に入った三人の前に、待つ程もなく、お酒と「天ぷらそば」が運ばれてきた。M夫人は、その「天ぷらそば」を一寸指さしながら、まだ話すことに馴れない私を気づかって、ゆっくりと、この様なことを話し出した。

「日本のたべものって、本当に美しい。そう思いませんか。この“おそば”だって、澄んだスープに浸されたヌードルの上に、黄金色に揚げられた“シュリムプ(えび)”がのっていて“フエット(油滴)”がところどころに光っている。そして、そこに添えられた緑色の野菜(結び三ツ葉)と、小さな果物の皮(へぎ柚子)。このハーモニーは全く素晴らしいものだと思いますか。」

そう云われて見ると、何の変哲もない“天ぷらそば”が、俄然別もののように見えてきた。ブルーノ・タウトに「日本建築の美」を指摘された、学者や先生方の驚嘆もかくやと思われた。ふだん、「やぶ」が良い、いや「さらしな」の方が——、などと半可通をふり廻していたが、全く異った方向から「たべものの美」を教えられたことは、それからの人生にとって、少なからぬ収穫であった。(つづく) (K. S)



250号記念に編集委員より一言ずつ

会報委員会に入って数年。当初は、正直なところ毎月の編集会議への出席はかなりハードだな、という感じでした。創設当時のメンバーの方々は、20年の間これ続けて来られたことになります。会議は毎回、正・副委員長の巧リードのもとにテキパキと進行し、私などは全くの並び大名に過ぎませんが、和気あいのチームワークが魅力で、出席率だけは良い方の部類ではないか——と自負しています。

(A. A.)

現協会顧問の相良大先輩から引き継いでまだ2年目、大ベテランばかりの編集委員の中ではほんの駆け出しです。以前から「海外ニュース」を書かせて頂いており、今後もホットなものをお届けしたいと思います。円高や外資参入など業界も冬の季節、シビアな問題をも自由に論じ合える場にできたらと願っています。

(N. I.)

会報委員会のメンバーに加えていただいたのは1971年の秋頃でしたから、もう16年以上経過したことになりますが、委員会を通して得られたものは、はかり知れない程です。これも人格、学識ともにすぐれた初代委員長以下メンバーの方々のご厚誼のたまものと思っています。特に会議後の場所を変えて自由参加による懇談会の楽しさ、恐らく数ある協会の委員会の中でも一番ではないでしょうか。

(K. W.)

編集委員に加わって2年目の新米です。今日まで1回の遅滞もなく発行を続けてこられた編集委員長並びに先輩委員の皆様方のご努力に対し心からご苦労さまと申し上げます。先輩の皆様方に学び、編集にももっと積極的に関与するように励み、多くの読者に興味をもって読んでいただける会報づくりを目指したいと考えます。

(S. A.)

委員に加えていただいて早やあしかけ7年、先輩方から教えられ勉強もさせていただいた幅広いヒューマニズムを、これからは協会と会報のために大いに発揮できるようにと願っています。と言うのも、今までは微々たることしかできず、申し訳なく思っているのが本当のところですよ。

(R. A.)

20年10カ月。創刊からかかずらわった者として長かったような、又、思いの他に短かったような、一寸形容し難い感慨がある。良い仲間にも恵まれたことを、心から感謝する。編集会議を終わったあと、日本橋の小料理屋での一刻が通例となり、なかにはそれが楽しみで無理して駆けつける人。甚しきは、編集会議には出られないが、二次会には出席するという紳士もいて、それはそれなりに本当に楽しかった。—— 今となっては、他の委員会への鞍替えは無理でしょうから、300号を目指して頑張ります。

(K. S.)

前任者に代って会報委員になって早いもので1年半余りたちますが、まだまだ未熟な私に委員諸先輩方の助言を頂き、足手纏いにならない様、楽しんでやって居ります。250号、記念号を土台にこれからも協会会員の皆さんの意見の場として努力する次第です。300号を目指して皆様と一緒に頑張らせて頂きます。

(Y. H.)

12年半前の100号記念の時から、もうこの委員会のメンバーに加えてもらっている。その12年半前の号をのぞいてみたら、この会報委員会の真面目ぶりをたたえる自らの文章があった。そこには真面目ぶりの例として、委員が連れだって温泉へ行っても、頭数だけビールを取ると翌朝まで残る、と書いてある。

昨秋も当委員会年一回の行事として、皆で若狭の三方五湖方面に出かけ、新鮮な魚貝類を愛でながら、おごそかに現地委員会を開いた。その真面目ぶりは12年半前と少しも変わらない。ただ変わったのは頭数をはるかにこえた空ビンが林立していた事である。

(S. N.)

総代理店ご案内

資料研究所

☎(03)834-4361

BIOTEXT

-quarterlyair mail sub. ¥108,000

腐食データの集大成!

DECHEMA CORROSION HANDBOOK

全12巻

化学物質、化学薬品などの腐食させる化合物をもとにハンドブックは構成され、各巻には腐食をうける様々な物質とその腐食実態、耐性、防錆に関するデータが収録されます。

腐食を与える物質には、化学薬品の他、水、土、空気、ガス、食品、医薬品、農薬、市販の家庭用薬品などあらゆるものが含まれます。腐食をうける物質は、A:金属、B:非金属無機物質、C:有機物質、D:その他特殊なものに分類されています。

- 第1巻 水蒸気、塩素、水酸化カリウム、
塩化アルミニウム、アセテート、
硫酸、フッ化物 1987年12月刊
- 第2巻 アルデヒド、アンモニア、水酸化
アンモニア、土、水酸化ナトリウム
1988年2月刊
- 第3巻 酸ハロゲン化物、臭素、臭化物、水
酸化リチウム、カルボン酸、アミン
- 第4巻 高温酸化ガス、アリル族炭水化物、
有機酸エステル、アルカリ土類水
酸化物

以下続刊

全巻予約価格・各¥77,400

分冊価格¥93,000



Corrosive Agents and Their
Interaction with Materials



日本総代理店
三洋出版貿易株式会社

本 社 〒103 東京都中央区日本橋茅場町1-11-8 (紅明ビル) TEL 03-669-3761 ~ 7
営業所 〒540 大阪市東区内平野町2-37 (石井ビル) TEL 06-947-1150(代)
〒305 茨城県つくば市天久保1-13-1 (第2紅明ビル) TEL 0298-51-8 0 9 1
〒792 愛媛県新居浜市西原町1-3-18 (昭和ビル) TEL 0897-32-2 5 3 0

1988年2月 通巻第250号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫

〒103 東京都中央区日本橋1丁目20番3号 藍沢ビル612号室

☎271-6901 FAX 271-6920

〒530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第一山中ビル

☎371-5329